

(案)

第三次堺市一般廃棄物処理基本計画策定にかかる市民及び事業所意識調査について (概要)

「第三次堺市一般廃棄物処理基本計画」(以下「次期計画」という。)の策定にあたって、市民及び市内事業所を対象とした意識調査を次のとおり実施する。

1 調査目的

次期計画策定にあたり、市民及び事業者に対して本市ごみ行政に関する意識や個々の取り組み状況について調査を行い、新たな施策等の検討のための基礎資料とする。

2 調査項目設定の趣旨

「家庭系ごみ量」「資源化量・リサイクル率」が現行の一般廃棄物処理基本計画で掲げられた目標に達成していない状況下において、次期計画策定にあたり重要となるリサイクルの実態や今後のごみ行政への要望の把握を中心とした設問とする。

3 調査内容(ポイント)

(1)市民意識調査

- ①生活ごみ組成調査から分別協力率が低いことが確認されているため、ごみ種ごとの分別頻度、分別しない理由、どうすれば分別に協力するのかを調査する。
- ②市民が自主的に処理している資源物の処理ルート及び量を把握する。
- ③ごみ減量に対する自主性を把握する。

(2)事業所意識調査

- ①事業所のごみの排出量や処理方法などの基礎情報を把握する。
- ②ごみ種ごとのリサイクル状況を尋ね、市が関与していない処理ルート等の状況を把握する。
- ③今後のごみ減量・リサイクルの可能性について、減量できそうな量や各施策への協力意向を調査する。
- ④今後の各種取組について、事業所が特に重要だと思うものを把握する。

4. 調査対象及び実施時期等

(1) 調査対象

① 市民意識調査（郵送法）

住民基本台帳から無作為で抽出した、20歳以上かつ堺市在住の個人2,000人。

② 事業所意識調査（郵送法）

市内の「30人以上」の大規模事業所（約380件）及び、「30人未満」の事業所から市の産業分類比率に合わせて無作為で抽出する事業所（約1,620件）の、合計2,000事業所。

(2) 実施時期等（予定）

1月 : アンケートの実施

2月～3月 : 廃棄物減量等推進審議会へ概要報告